【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月27日
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐藤 光由
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地 神戸（078）333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております）
【電話番号】	本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町３丁目３番10号 電話番号 大阪（06）6205局6601番
【事務連絡者氏名】	法務ＩＲ広報室長 小宮 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀１丁目２番８号 タビックスビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京（03）3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 長澤 則夫
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町３丁目３番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀１丁目２番８号 タビックスビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

１【提出理由】

当社第181回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日 平成24年２月24日

（２）当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案 剰余金処分の件

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役８名選任の件

取締役として、松村博昭、佐藤光由、瀬野三郎、藤原 典、迫間 満、雀部昌吾、竹村 治、および宮武健次郎を選任する。

第４号議案 監査役３名選任の件

監査役として、栗原信邦、大江眞幸および荒尾幸三を選任する。

第５号議案 補欠監査役１名予選の件

補欠監査役として、中瀬 守を選任する。

第６号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続導入の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を一部修正のうえ継続する

（３）当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための用件ならびに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	62,156個	16個	0個	99.97%	可決
第２号議案	54,614個	7,558個	0個	87.84%	可決
第３号議案					
松村博昭	61,668個	504個	0個	99.19%	可決
佐藤光由	61,628個	544個	0個	99.13%	可決
瀬野三郎	61,628個	544個	0個	99.13%	可決
藤原 典	61,623個	549個	0個	99.12%	可決
迫間 満	61,673個	499個	0個	99.20%	可決
雀部昌吾	61,637個	535個	0個	99.14%	可決
竹村 治	61,639個	533個	0個	99.14%	可決
宮武健次郎	61,639個	533個	0個	99.14%	可決
第４号議案					
栗原信邦	61,504個	668個	0個	98.93%	可決
大江眞幸	52,268個	9,904個	0個	84.07%	可決
荒尾幸三	61,754個	418個	0個	99.31%	可決
第５号議案					
中瀬 守	62,147個	25個	0個	99.96%	可決
第６号議案	51,207個	10,965個	0個	82.36%	可決

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第１号議案および第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

第３号議案、４号議案および第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含

む））に対する割合であります。

３．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上